



結婚式と結婚 セーシエル



セーシェルでの結婚式・結婚のご案内

セーシェル諸島の多様性に富んだ島々は、息を呑むような自然の美しさの中で、トロピカルな結婚生活を送るための牧歌的な背景となり、セーシールのフレンドリーな人々の歓迎の笑顔とロマンチックな雰囲気の中で、お二人の心の中に永遠に残る思い出となることでしょう。さらに...セーシールの誓いの言葉はシンプルで簡単です。

民生局の協力を得て、私たちは、カップルが市民結婚を組織するために必要なすべての要件を持っていることを支援するための有用なガイドとして、以下の文書を作成しました。

公務員事務所が必要とする書類の一覧や、一部の役所の連絡先などが記載されています。

この文書に記載されている情報が、セーシェルでの特別な日の準備とオーガナイズのお役に立てることを願っています。

本資料に記載されている情報の正確性については万全を期しておりますが、誤りや脱落があった場合でも、当社は一切の責任を負いかねますのでご了承ください。本情報は予告なしに変更されることがありますので、関係当局に確認を求めてください。



法的規定 - セーシェルでの結婚

1. 市民結婚のない教会結婚は法的には認められていませんので、教会式の前に市民結婚をしなければなりません。
2. 自分たちの結婚を希望する人は、マヘ島のビクトリアにあるセイシェルシビルステータスオフィスで市民結婚を申請し、教会機関で教会結婚を申請しなければなりません。
3. 書類の手続きができるように、最低でも 2 ヶ月前には結婚の計画を立てておくことをお勧めします。
4. 夫婦は、少なくとも 11 日前までに民政局に届け出なければなりません。結婚を教えること。ただし、この 11 日間の期間は、特別免許を申請することで免除することができます、通常は申請した日から 2 日以内に有償で交付されます。
5. 夫婦は、市民結婚の 2 日前までにセイシェルに滞在している必要があります。
6. 市民結婚は、ホテルと登記官の許可があれば、ホテルの敷地内で行うことができます。ホテルの敷地外での結婚は、プライベートで公式に許可された場所でのみ行うことができます。許可を得る必要があります。
7. また、火曜、水曜、木曜の午前 9 時から 11 時の間に、証人 2 名の立会いのもとで、当事者本人が民政局で婚姻契約を結ぶことができます。
8. 民生局以外での婚姻を希望するカップルには、手数料がかかります。 を支払う。この料金は、マヘで開催された曜日のどの日にも適用されます。または内輪の島々のいずれかである。内側の島々が含まれています。Anonymous、Bird、Cerf、Cousin、Denis、Frégate、La Digue、Moyenne、North、Praslin、Round、Ste.Anne、Silhouette。ただし、市民身分局には、プラズリン島とラ・ディグエ島にも職員がいる。
9. アルフォンス島やデストロシュ島などの外島での挙式を希望するカップルは、別途料金が必要になるほか、これらの島への入籍者の交通費も必要になります。
10. 平日 17 時以降の挙式や土日の挙式は有料となります。
11. セーシェルで合法的に契約された結婚は、ヨーロッパの法律で認められています。
12. 国籍の要件はありません。

イギリス国籍を除くすべての国籍の方が、市民結婚後に取得した婚姻届の有効性を証明するために、特別なスタンプ（アポストイーユ）が必要となります。この印紙は[こちらから入手](#)できます。

13. 夫婦は以下の書類を提示しなければなりません。

- 出生証明書またはその写し
- 当事者のどちらかが離婚した場合は、離婚届を提出する必要があります。
- 当事者の一方が寡婦または寡夫の場合は、元配偶者の死亡診断書を提出する必要があります。
- 名前が変わった場合の法的に有効な証明
- 双方の有効なパスポートの最初の2ページのコピー
- 結婚に支障がないことを証明する書類（この書類が入手できない場合は、誓約書に署名した後、セイシェルで誓約書に署名する必要があります。

14. 上記のすべての書類は、出発前に原本またはコピーであることが正式に証明されたものでなければならず、翻訳がまだ行われていない場合は、英語またはフランス語のいずれかに翻訳されなければなりません。

15. 記載されている各種費用の詳細については、セイシェル市民権局に直接お問い合わせください。

16. フランスの法律では、海外での結婚を希望するフランス人は、一定の措置を取らなければならないとされています。これに関する情報は、お住まいの地方自治体、セイシェル市民権局、またはセイシェルのフランス大使館にお問い合わせください。

セイシェル市民権局
私書箱 430, ビクトリア, マヘ
Tel: +248 4 29 36 13 / 4 29 36 04
ファックス: +248 4 32 10 46
電子メール: info@civilstatus.gov.sc

営業時間
月～金 8:00～11:30、13:00～15:00
定休日：土日祝日